

会 議 錄

会議名 (審議会等名)	第2回相模原市街路樹の管理方針・計画の策定に関する審議会			
事務局 (担当課)	路政課 電話042-707-7050(直通)			
開催日時	令和7年11月19日(水) 午後1時00分~3時00分			
開催場所	相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室			
出席者	委 員	11人(別紙のとおり)		
	その他の	1人(国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター 緑化生態研究室長)		
	事務局	9人(都市建設局長、土木部調整官、路政課長、外6人)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題	(1) 第1回審議会の振り返り (2) 基調講演 (3) 事例紹介 (4) 目指すべき将来像・基本的な考え方 (5) 取組方針			

議事の要旨

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。
主な内容は次のとおり。

議題

(1) 第1回審議会の振り返り

事務局より説明を行った。

(2) 基調講演

国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター 緑化生態研究室 小島室長より、基調講演として「道路緑化の現況と課題 その対応策について」をテーマに、次のとおり説明があった。

(小島室長) 全国の街路樹は、平成14年頃まで増加し、その後は横ばい状態だったが、直近5年間は減少傾向となっており、総本数は約629万本である。

主な課題として、周辺土地利用との不調和や強剪定による樹形の崩壊のほか、大きくなりすぎた結果として、落枝等の危険性の増加や根上がりの発生などが挙げられる。また、地上部だけでなく、地下空間では根の埋設管への侵入なども起こっている。

対応策としては、まずは道路巡回や専門調査による点検・診断の強化が挙げられる。その上で、危険度に応じた改善措置として、剪定を行ったり、基盤改良や再整備の実施を考えていくことになる。更新を行った事例としては、横浜市のいづみの駅前通りで、検討会を行い、結果としてソメイヨシノから比較的樹形が小さいコシノヒガンザクラに転換した例などがある。

直近の動向として、道路管理者の定期巡回について、実施していない都道府県が33%、市町村が68%あり、国土交通省では9月から「街路樹点検の実施促進のためのガイドラインに関する検討会」を開催し、重点的に点検を行う対象の考え方や点検後の対応等について検討を進めているところである。

(3) 事例紹介

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 事務所長の宮本委員より、次のとおり事例紹介があった。

(宮本委員) 国道16号の相模原市区间の街路樹は991本で、ケヤキを中心くなっている。

管理状況については、道路のパトロールを2日に1度行っており、路面状況の確認を主として、街路樹も確認している。また、街路樹は樹木医による点検を5年に1度行っている。剪定は3年で1巡するように実施しているが、剪定

間隔の都合上、強剪定をしなければならない状況にある。

課題として、ハナミズキの枯死やケヤキの腐朽・根上がりによる倒木リスク等が挙げられる。

今後の展開に向けて、植栽間隔の拡大や中低木への転換など、皆さんと一緒に議論していきたいと考えている。

最後に、ボランティアサポートとして、伊藤紀子委員が代表を務めるF・Cボランティアさんをはじめ4団体に活動していただいており、こうした活動も広げていきたいと考えている。

(4) 目指すべき将来像・基本的な考え方

事務局より説明を行った。

(5) 取組方針

事務局より説明を行った。

その後、審議を行い、次のとおり意見等があった。

(辻野委員) 街路樹について、多くの課題があることを具体的に理解できたが、一方で、ヒートアイランド現象の緩和や快適な空間の提供、CO₂や大気汚染物質の吸収など、街路樹には緑としての役割があるのではないか。私は、並木は人間だけのためにあるのではないと思っており、河岸段丘の大きな緑やこもれびの森など、その間をつなぐコリドー「緑の回廊」として、街路樹の役割がとても大切だと考えている。そういった、街路樹のプラス面である緑としての位置付けも方針には盛り込みたい。

また、担い手の確保・育成について、市民参加の可能性を含めることができるのでないか。相模原市には自然環境観察員という制度があり、市内をメッシュ状にエリア分けし、観察員として応募してきた方々を割り振って、対象の動植物種について調査してもらう制度である。こうした活動に参画するような市民の活力を生かすことも考えられるのではないか。

(池邊会長) コリドーの件は、街路樹本来の機能として、また、現在国土交通省でも進めているグリーンインフラの観点からも大事なことである。

市民参加の件は、例えば目黒区では、観察された生き物を報告してもらって取りまとめている例があり、街路樹だけではなく、生態系の面も含めて見ていただくこともあるかと思う。

(大沢副会長) 3点意見を述べたい。1点目として、目指すべき将来像の中で、

「道路緑化の機能」とあるが、当然ながら道路には道路の機能（トライフィック機能、アクセス機能、滞留機能）があり、道路の機能と緑化の機能の調和を前提として、基本理念の中に道路の機能の確保をしっかり入れた方がよい。

2点目として、基本的な考え方について、基本的に道路空間だけに限定しているように思えるが、沿道土地利用を踏まえて街路の緑化のあり方も当然に変わってくるため、沿道土地利用との関係を踏まえるということを記載したほうがよい。

最後に3点目として、説明資料8ページ「量の拡大から質の向上への転換」について、電線等道路占用物件と記載されており、これは道路から目に見える物件に対する建築限界等を想定していると思うが、一方で、15ページの下水管に侵入した事例を踏まえると、地下にも様々な道路占用物件があり、街路樹がそれらの機能を阻害してしまうと地域に大きな影響を与えててしまうので、地下部分の占用物件との離隔をこれからはしっかり考えていかなければならぬ。

(池邊会長) 道路の機能は正に基本で、道路の安全が一番の根幹のため、基本的な事項は方針に書き込むこととしたい。

沿道土地利用については、東京23区では、公園や公開空地のある場所には街路樹は無くてもよいということで、維持・保全しやすい方を優先するような誘導を行っている。

地下の問題は、私も今回初めて相模原市でこの事例に触れ、このような状況が各所で起こっているとすれば大きな問題である。特に線状降水帯のような異常気象が発生している中で、下水管が詰まるといった状況は避けなければならない一番の問題であり、地下部分の課題も盛り込む必要があると考えている。

(吉田委員) 安心して通行できる環境や隣接する住宅等への影響を考えると、歩道や側道を含めて一つながりの道路環境と言えるので、そこまで含めた配慮が必要だと思う。先ほど事例紹介のあった清新地区のイチョウ並木を歩いてきたが、私も歩道の微妙な盛り上がりでつまづいてしまい、ちょっとした盛り上がりであっても危険だと感じた。根上がりへの対応は手間も時間もかかるということだが、車道から歩道までを含めた連続した空間として配慮するということを文言として含めていきたい。

また、いわゆる担い手不足については、高齢者への負担が生じていることを考えると、小中学生に対して地域の環境保全活動に関係してもらいたいということを加えることができればと思う。

(池邊会長) 歩道は、正に市民の方が歩く非常に大事な空間だが、各所で根上がりが発生しており、このまま5年も経つと、全ての場所が危険になってしまうのではないかと危惧している。

剪定費用は集計・公表されていることが多いが、根上がりの補修費用は、道路補修に含まれているのか、数字としてあまり表に出てこない。いろいろな箇所で補修していると思うが、補修にとどまっていて根本的な解決にならないことも多い。これから先、ベビーカーや車椅子が横転するようなことがあれば、本当に大きな問題になるので、ぜひ考えていく必要がある。

担い手については、道路に一番近いのは子どもの目線であり、子どもたちの目で見て、ここは危ないなどあれば伝えてもらうような通報システムはとてもいい案かと思う。

(辻野委員) 地下の根が歩道側へ伸びてくるとのことだが、何らかの対策をしてから植えているのか。

(小島氏) 植えるときに、樹種にもよるが、幹の直径の大体3倍くらいの大きさで根鉢の範囲を確保しなければならない。場所によって物理的な壁を設ける場合もあれば、特に設けてないこともあると聞いている。

(池邊会長) 銀座エリアでは地下に様々なものが入っているため、1. 2mの範囲しか使えないということで、その範囲だけで根は育つという前提で樹高が高くならないようにした。相模原市の場合は植えてから大分経っており、根鉢の部分はかなり自由に根を張っていると思われ、今後、下水管やガス管などの埋設管との関係は問題としてかなり出てくるのではないかと思う。

(田嶋委員) 基調講演について、国レベルでも街路樹の維持管理について様々な研究対策をされているということで、大変心強く思った。

そこで、いくつか質問させてもらいたいが、まず4スライド目について、平成14年から街路樹の総量が減ってきており、特に直近の5年間で減ったとのことだが、要因としては何があったのか。

次に、14スライド目の事故の発生件数について、調査対象は全国の都市公園と、都道府県や市町村が管理する道路のことだが、私の印象では、年間200件程度の発生というのは非常に少ないのではないかと思う。これは逆に言うと、道路行政と公園行政の維持管理が非常にきめ細かに行われている証拠ではないかと思い、この年間200件が全国での件数なのか改めて確認したい。

3点目として、今後、維持管理を続けていく上で、職員数の増加やボランティアの拡大など、人的なサポートを増やすのは難しい面があると思っている。昨今、AIの機能が著しく発展しており、街路樹の維持管理において、AIの

導入が国レベルで現在考えられているのか伺いたい。

(小島氏) まず、街路樹の総量については、平成14年から29年頃まである程度横ばい傾向だったところ、ここ数年で減ってきてている状況だと認識しているが、老木化・大径木化の進行により伐採したことの影響があると考えている。また、伐採した後に、新たに植樹していない例もかなりあると思われる。

2点目の全国調査の結果については、14スライド目の発生件数は道路だけの集計で、道路で約800件の事故が起きているということになる。

3点目の新技術は、先ほどの点検促進ガイドラインの検討会の中でも触れられていたが、実用化されているものから、実用化に向けて開発を進めているものまで、いくつかの段階があると承知している。樹木の揺れを検知したり、画像や映像から病気を調べたりというものがあると聞いているが、その確度については、実用化の見通しがある程度立っているものから、これから開発を進めていくものまで、いくつかの段階があると思っている。

(田嶋委員) 最後に、事務局へのお願いとして、次年度以降になるかと思うが、本日のような基調講演や事例紹介は、本市の方針・計画を策定する上で私たち委員にとって大変参考になると思うため、今後も他都市の先行事例など、例えば、包括管理を実施している事例や、私自身の身近なところでは、杉並区の中杉通りはシンボル通りだが、景観形成や維持管理にうまく取り組んでいる印象があり、こうした好事例を紹介してもらいたいと思う。

樹種選定について、私自身は緑の設計をする中で、例えば、ソメイヨシノは最近植えることがなくなってきた。公園でも、ソメイヨシノの代わりにジンダイアケボノ等を植えたり、大径木化しないものを選んだりする。ケヤキについても、細い樹形のムサシノという品種を植えたりする。

樹木には流行があり、一時期、住宅ではコニファーなどが流行した。街路樹におけるハナミズキも流行なのだと思うが、ハナミズキは原産地のアメリカでは大径木化するが、日本の街路樹のハナミズキは大きくならず可哀そうに思える。樹種選定については、あまり流行に乗らないことも重要だと思う。こうしたことを含めて、事例を今後紹介してもらえると、私たちの検討の参考になると思うのでお願いしたい。

(池邊会長) ハナミズキは葉が少なく、あまり成長しないため、管理が楽であることから使われており、本来のハナミズキの美しい街路樹というのはほとんどない。港区はハナミズキが区の木であり、他の都市よりは綺麗だが、それでも幹は太くならない。そのため風や雨に対して本当に弱いので、今後は温暖化や線状降水帯のような異常気象に対して、強い樹種を選んでいくということも必

要ではないかと考えている。

(伊藤紀子委員) 担い手の確保・育成に関連して、小学校の総合学習で、富士見小学校と中央小学校から依頼を受け、4年生に対して花壇づくりや落ち葉掃きなど地域活動の話をさせてもらった。落ち葉掃きは、小学生が自分たちもやってみたいということで来てくれて、今の時期は落ち葉が山のようになっているので、「ザーッと集めるのが楽しかった」、「大きくなったらボランティアで落ち葉掃きをしたい」と言ってくれた。そういう小学生の時の印象が、大きくなつてからボランティア活動を行うきっかけになるということは、私自身の経験としてある。また、市民活動サポートセンターでは、夏休みボランティアチャレンジスクールという取組を中高生対象に行っており、私たちの団体で受け入れもしているが、ボランティア活動の担い手としての体験ができる場を、土木関係に限らず、教育関係にも広げていき、こうした体験をした子どもたちが、いずれどこかで、何かのきっかけでボランティア活動をやってみようと考えることに繋がるのではないかと思っている。

(池邊会長) 子どもや福祉の分野も緑とのつながりが非常に強いということが言われている。こうしたお子さんたちが携わることで、どのようなことが起こるかというと、苦情要望をする人たちにならない。私は「OURS(自分たちの)」と言っているが、街路樹や公園は市が管理するものため、何かあれば市に苦情要望を言い、新人の造園職はその対応で潰れてしまうくらい苦情要望への対応は大変なものだが、市民が水やりや落ち葉掃きなどに参加して、自分の立ち位置が変わることで、一緒に育っていくという考え方になる。児童生徒は塾など多忙で参加が難しいと思うが、総合学習の中で行うのであれば何らかの形で実施できるのではないか。

(梅澤委員) 初めに小島氏への質問になるが、根上がりの問題に対して、それを防ぐような植栽基盤や施工技術は確立されているのか。

(小島氏) 植栽するときに、例えば、仕切りを設けて根を誘導する。横断方向で歩道の方に持っていくのではなく、縦断方向で植樹ますに沿って誘導するなど、こういった方法等があるのではないかと思っている。

(梅澤委員) 根は必ず隙間に入っていき、固くないところへ入っていく。道路の場合は、舗装面とその下地の隙間に根が入ってくることが多くなる。根上がりの原因はそこにあると思う。その隙間より下の方に誘導するような技術があれば、積極的に採用したほうがよいと考えている。

もう1点質問だが、排水管の中に根が侵入するという被害は、おそらく配管側の問題になると思う。配管の継ぎ目だと思うが、根の侵入防止策は配管の側でされているのか。

(都市建設局長) 下水管では、「可とう継手」といい、つなぎ目とつなぎ目のところを覆うような形になっており、阪神大震災を踏まえ、耐震性能を高めるために構造の基準が変わっている。それ以前の配管類において根の侵入が起こっており、比較的新しいものであれば、そのような事例は少なくなっていると思われるが、管が割れてしまっていれば、継ぎ目からではなくても侵入することもあると思う。

(梅澤委員) 担い手の確保・育成について、ボランティア活動に参加してもらうことで、担い手を育てるという取組は素晴らしいと思う。先ほど池邊会長がおっしゃった「OURS」という考え方の転換の意味でも、ボランティアの育成は重要なことだと思う。街路樹の点検に関しても、ボランティアの方々には専門的な技術はもちろんないと思うが、枝が枯れているとか、普段と違って傾いているとか、そういう状況は見つけられるのではないかと思う。

そのような協力ばかりを行政から押し付けるのでは得がないので、例えば、ポイントを付けるなど、そういうシステムがあれば、より多くの人が参加できるのではないかと思う。

(池邊会長) 私も何か工夫がなければボランティアだけでは成立しないと思っている。

(石川委員) 普段、危険な樹木の伐採等の業務をさせてもらっているが、街路樹がきれいな並木ではなく、ところどころ抜け落ちて統一美がなくなっている。伐採したら補植をすると、路線全体として街路樹の状況が厳しいのであれば、全体で樹種転換をするといった目標が立てられるとよい。計画性がないと、そういう貧弱な路線になってしまふと思うが、そのような計画は、ある程度皆さんの意見合意がなされるべきだと思っている。

相模原市として、シンボル的な街路樹をどう形成するかについては、完成している道路で街路樹の形を変えていくのは難しいと思う。北里大学病院前では、大きく拡幅して道路をつくっているが、そういったこれから植える道路について、皆さんの意見も反映し、どういう樹種がよいかとか、シンボル並木としていくにはどうしたらよいかなどの意見を出させてもらえるとよいと感じている。

先ほど植栽基盤の話があったが、私どもが木を植える際には、道路工事が終

わって植栽ますが用意されているが、掘ってみると道路の路盤材や碎石が入っていて土ではなく砂利ということがある。場合によっては、綺麗な並木を作ろうといった目標があり、それに合わせて、植栽を考慮した道路設計を行うということがあってもいいのではないかと思った。

(池邊会長) 樹種変更については、私も多摩市でその空間に合わないものは全面更新ということを提案させていただいた。皆さんもご存じだと思うが、伐採の際に、根元の上あたりで切ってその根が腐るまで2、3年待つ場合があり、その間は樹木が植えられない状態が続いてしまうので、その難しさもある。

それから、やはり土が良くないと街路樹はうまく育たない。シンボル並木の形成に取り組むのであれば、土のことや、それがどれくらいの深さまで確保できるのかなど考えなければならない。大学や病院はシンボルになりやすい場所のため、そこに通じる道路でシンボル並木の形成に取り組むということは、考え方の一つとしてあると思う。

(伊藤裕子委員) 説明を聞けば聞くほど問題がたくさんあることが分かった。人材の確保では、私もかつて小学校に勤めていたことがあり、総合学習の時間を使い有意義に使うと、子どもたちを育てていくことに繋げることができる。市でそういう活動を援助してもらい、学校に入り込めるような時間を確保してもらうのもよいのではないかと思った。

(若山委員) 今まで何も考えずに街中を歩いていたが、こんなにも街路樹に対して、皆さん的情熱とか努力とか、そういうことが影ながら起こっていたんだなということを改めて実感した。自治体を含めて、みんなの目でこの緑を守り共存していくということについて、様々な課題があると思うが、協力できることは引き続き協力していきたいと思う。

(池邊会長) これまで街路樹は、苦情が寄せられるばかりの存在だったが、相模原市では、サクラもそうだが、皆さんのアイデンティティとなっていると思うので、今後も継続して、皆さんのお力を今後のサステナブルな街路樹の計画更新につなげていければと思う。

(大沢副会長) 方針3について持続可能な管理を進める上での街路樹の電子化について、現在は台帳等で管理をしているのではないかと思うが、電子データ化されてなければデータ化して管理する、AIを活用して予防的に伐採する方法などもあるかと思う。

(池邊委員) 様々なやり方があると思うが、一朝一夕にはいかないとも感じている。今後は電子データで、ドローンの活用等も含め、いわゆる台帳管理ではなく、質的な情報も含めた管理に進んでいくのではないかと思っている。例えば、これまで「どこに何メートルのハナミズキが植わっている」という情報しか持っていないなかつたが、それがどういう状態であるといった情報も今後は必要だと思う。

(池邊会長) 次回、もう少し今回の話を深める時間を取ります。

(路政課長) 初めに、幾つかご質問もあったのでお答えしたい。

街路樹の緑としての位置付けや管理への市民参加の検討、道路の機能の確保の明記など、様々な観点からご意見をいただいた。事務局としては、本日お示しした「目指すべき将来像」や「基本的な考え方」の枠組みを生かしながら、文言を整理して、ご意見の内容を追記していくことを検討し、次回、修正案をご提案したいと考えている。

歩道・側道も含めて一体的に考えた方がよいとのご意見については、道路の定義として、歩道や側道はすべて道路の一部に含まれており、定義の箇所で対応したいと考えている。

また、目標を持った整備を行うべきとのご意見があつたが、基本的な考え方を実現するための対応策として、今後お示ししたいと考えている。

(土木部調整官) 補足となるが、次回は具体的な対応策をお示ししたいと考えており、その対応策の検討を進める中で、「目指すべき将来像」等にフィードバックし、修正を加えながらしっかりと定めていくべきと考えている。本日いただいたご意見を反映し、資料等の調整をして、事務局として次回の審議会に臨みたいと考えている。

(池邊会長) 人も街路樹も幸せなまちが今回のテーマであり、街路樹に関わる活動を通じて人が幸せになるという面もある。緑そのものがあるだけで、脳波や鬱などに良い影響があるということは科学的に実証されている。相模原市には多くの緑があり、恐らくそのような効果も生まれているのではないかと思う。

「幸せ」という言葉を事務局に選んでもらったので、ここに今日お集まりの方だけでなく、オール市民に対して、私たちがそれを広げていけるような形で目指すべき将来像と基本的な考え方をつくっていきたい。

(池邊会長) 会議録の作成については、会長一任とすることで、よろしいか。

(総員) 異議なし

以 上

相模原市街路樹の管理方針・計画の策定に関する審議会
委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学 グランドフェロー	会 長	出席
2	大沢 昌玄	日本大学 教授	副会長	出席
3	田嶋 豊	多摩美術大学 教授		出席
4	宮本 雄一	相武国道事務所 事務所長		出席
5	石川 正典	相模原造園協同組合 理事		出席
6	伊藤 紀子	F・Cボランティア 代表		出席
7	梅澤 将司	特定非営利活動法人 みどりのお医者さん 理事		出席
8	吉田 貴亮	相模原市自治会連合会 理事		出席
9	伊藤 裕子	公募委員		出席
10	辻野 泰子	公募委員		出席
11	若山 美代子	公募委員		出席